

口腔がん等研修事業（千葉県委託事業）
千葉県歯科医師会認定 口腔がん検診医養成コース

対 象 者	千葉県歯科医師会会員 千葉県内で開業・勤務している歯科医師・歯科衛生士 平成30年度から令和4年度に申し込みされた方で未修了の方	
内 容	I	e-ラーニングによるネットスタディ A) 口腔がん早期発見システムの流れ E) 問診 B) 視診 F) 悪性ではない粘膜疾患 C) 触診 G) 口腔内写真の撮り方 D) 細胞診 H) ネットワーク網の大切さ
	II	口腔粘膜の診かたに関する講習会（ベーシックコース） ・口腔粘膜の診かた、口腔の視診・触診 口腔粘膜の診かたに関する講習会（アドバンスコース） ・細胞診実習・扁平上皮がん以外の症例の解説等 ※内容は変更となる可能性があります ※日程表（裏面）
受講条件	(1) 自宅・診療室にインターネット環境があること サンプルコースにて事前に正常に動作するかをご確認のうえお申込み下さい。 サンプルコース→ 口腔がん早期発見システム全国ネットワーク http://ocednnetstudy.jp/netstudy/「ゲストとしてログインする」をクリック ※自宅にインターネット環境が無い方は、事務局にご相談下さい。 (2) 令和6年3月末日までにネットスタディの口腔がん講座を受講し、講座毎の小テストに全問正解し、かつ令和5年度中に開催される講習会（ベーシックコース）を受講すること	
講習会（ベーシックコース）免除について	但し、以下に該当する者は、II. 口腔粘膜の診かたに関する講習会（ベーシックコース）を免除する。 ① 口腔外科学会認定の指導医・専門医・認定医 ② 大学の口腔外科講座及び口腔外科専門の病院で2年以上履修した者 ③ 郡市歯科医師会での口腔がん検診の研修を終えている者 ④ その他 千葉県歯科医師会が認めた者 ⑤ ①～④の対象者で本人が希望すれば実習受講は可	
受講費	無料	
申込期間	令和5年6月1日（木）～令和6年1月31日（水）まで	
申込方法	受講を希望される方は、千葉県歯科医師会ホームページ https://www.cda.or.jp/koukugan からお申し込みください。	
修了証	令和6年3月末日までに本コース（ネットスタディ・小テスト、講習会（ベーシックコース））を修了した者には、千葉県歯科医師会から修了証（歯科医師）、または受講証（歯科医師以外）を発行します。	
その他	・受講は原則としてお申し込みされた本人のみとします。受講資格を他の人に譲渡することはできません。	

Ⅱ. 口腔粘膜の診かたに関する講習会 日程表

ベーシックコース

内容：口腔粘膜の診かた、口腔の視診・触診

日 時	会 場（予定）	講 師
令和5年11月 12日（日） 9時30分～	京成ホテルミラマーレ 千葉市中央区本千葉町 15-1	片倉 朗 先生 （東京歯科大学千葉歯科医療センター センター長） 薬師寺 孝 先生 （東京歯科大学千葉歯科医療センター 口腔外科系部長）
未定	千葉県口腔保健センター大会 議室 千葉市美浜区新港 32-17	未定

アドバンスコース

内容：細胞診実習・扁平上皮がん以外の症例の解説等

日 時	会 場（予定）	講 師
未定	千葉県口腔保健センター大会議室 千葉市美浜区新港 32-17	未定

◆ベーシックコース、アドバンスコースとも再受講することが可能です。

◆アドバンスコースは、ベーシックコース修了者対象の講習会です。

◆お申込みから受講までの流れ

1. 【WEB 申込み】

令和6年1月31日（水）までにお申し込みください。その後2～3週間ほどで千葉県歯科医師会事務局から、入力したメールアドレス宛にログイン ID と仮パスワードを送信します。（ID が届いたらネットスタディ受講可）初回ログイン時にパスワードの変更を求められますので、変更してください（必須）。

2. 【Ⅰ. ネットスタディ・小テスト】（令和6年3月末日までに受講を終えてください）

講座毎に小テストがあります。合格（全問正解）するまで何度でも小テストを受けられます。全ての小テストに合格すると、千葉県歯科医師会事務局からネットスタディ修了のメールが届きます。（概ね4週間ほどかかります。）

3. 【Ⅱ. 口腔粘膜の診かたに関する講習会】

ネットスタディ ID の発行まで時間がかかってしまうため、口腔粘膜の診かたに関する講習会を先に受講していただけます。

4. 【修了証の発行・ホームページ公開】

令和6年3月末日までに本コース（ネットスタディ・小テスト、講習会）を修了した者には、千葉県歯科医師会から修了証を発行し、ホームページ等で氏名、診療所名・所在地・電話番号を県民に公開します。

5. 【実績報告】

修了者は、毎年、連携病院への紹介・細胞診の実施等の実績を千葉県歯科医師会まで報告していただきます。